

岩手県選挙管理委員会告示第99号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、令和2年1月19日執行予定の岩手県議会議員二戸選挙区再選挙における選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和元年12月27日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

選挙時登録の基準日 令和2年1月9日